STARASIA
Investment Corporation

2020年3月2日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　菅野　顕子
TEL：03-5425-1340

投資口の分割に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2020年3月2日開催の本投資法人役員会において、投資口の分割（以下「本投資口分割」といいます。）に関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本投資口分割の目的

本投資法人及びさくら総合リート投資法人（以下「さくら総合リート」といいます。）が本日付で公表いたしました「スターアジア不動産投資法人とさくら総合リート投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本投資法人及びさくら総合リートは、2020年8月1日を合併の効力発生日として、本投資法人を吸収合併存続法人、さくら総合リートを吸収合併消滅法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことについて合意し、本日付で合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

本合併は、本投資法人を吸収合併存続法人とする吸収合併方式によって行われ、本投資口分割を考慮する前の合併比率は、本投資法人1に対しさくら総合リート0.89となります。しかしながら、かかる合併比率では、さくら総合リート投資口1口に対して、本投資法人投資口0.89口が割当交付されることとなり、交付される本投資法人の投資口の口数が1口未満となるさくら総合リートの投資主が多数生じることとなります。このため、本合併後もさくら総合リートの投資主が本投資法人の投資口を継続して保有することを可能とするべく、さくら総合リートの全ての投資主に対し1口以上の本投資法人投資口を交付することを目的として、本投資法人の投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行うことといたしました。本投資口分割の実施により、さくら総合リートの投資主には、さくら総合リートの投資口1口に対して、本投資口分割後の本投資法人の投資口1.78口が割当交付されることとなります。

２．本投資口分割の内容

(1) 本投資口分割の方法

本合併の効力発生日の前日である2020年7月31日の最終の投資主名簿に記載又は記録された本投資法人の投資主の所有投資口1口につき、2口の割合をもって分割いたします。本投資口分割は、

本合併契約が解除されていないことを条件として、本合併の効力発生日である 2020 年 8 月 1 日において効力を生じるものといたします。

(2) 本投資口分割により増加する投資口数等

①	本投資口分割前の本投資法人発行済投資口の総口数	:	540,824 口
②	本投資口分割により増加する投資口数	:	540,824 口
③	本投資口分割後の本投資法人発行済投資口の総口数	:	1,081,648 口
④	本合併後の本投資法人発行済投資口の総口数	:	1,674,389 口(注)
⑤	本投資口分割・本合併後の発行可能投資口総口数	:	10,000,000 口

(注) 本合併により、さくら総合リートの投資口 1 口に対して、本投資口分割後の本投資法人の投資口 1.78 口を、本日現在のさくら総合リートの発行済投資口の全て（333,001 口）について割当交付すると仮定した場合の口数となります。

３．本投資口分割の日程

基準日公告日	2020 年 7 月 10 日（予定）
基準日	2020 年 7 月 31 日（予定）
効力発生日	2020 年 8 月 1 日（予定）

以上

＊ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
＊ 本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com

＜ご参考＞
本日付で公表した他のプレスリリース等

- スターアジア不動産投資法人とさくら総合リート投資法人の合併契約締結に関するお知らせ
- スターアジア不動産投資法人及びさくら総合リート投資法人の合併後の 2021 年 1 月期及び 2021 年 7 月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ
- 国内不動産信託受益権の取得及び譲渡（第 5 回資産入替）に関するお知らせ
- メザニンローン債権への投資決定に係るお知らせ　－国内資産（スターアジア・メザニンローン債権投資シリーズ 5（B 号受益権）の取得－
- 資金の借入れに関するお知らせ
- 2020 年 1 月期及び 2020 年 7 月期の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ
- 資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ
- 本日付公表資料の補足説明資料